

3. 防火対象物一覧表

対 象 物 区 分		防火対象物 施設数(棟単位)	防火管理者を定め なければならない施設数 (対象物単位)
1	イ 劇場・映画館・演劇場・観覧場	2	2
	ロ 公会堂・集会場	7	6
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ類		
	ロ 遊戯場・ダンスホール	5	5
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗類		
	ニ カラオケボックスその他遊興のための設備又は物品を個室において客に利用させる役務を提供する業務を営む店舗	1	1
3	イ 待合・料理店		
	ロ 飲食店	20	17
4	百貨店・マーケット・その他物品販売店舗	44	20
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	10	3
	ロ 寄宿舍・下宿・共同住宅	102	8
6	イ 病院・診療所・助産所	20	7
	ロ 老人短期入所施設・重症心身障害児施設等	21	20
	ハ 老人デイサービスセンター・児童養護施設等	52	24
	ニ 幼稚園・養護学校	1	1
7	小学校・中学校・高等学校・大学校	46	17
8	図書館・博物館		
9	イ 蒸気浴場・熱気浴場		
	ロ 公衆浴場		
10	車両の停車場・船舶航空機の発着場		
11	神社・寺院・教会	12	3
12	イ 工場・作業場	134	9
	ロ 映画・テレビスタジオ		
13	イ 自動車車庫・駐車場	10	
	ロ 飛行機・回転翼航空機の格納庫		
14	倉庫	70	1
15	前各項に該当しない事業所	89	17
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物	50	12
	ロ 上記以外の複合用途防火対象物	19	
17	重要文化財		
合 計		715	173